

反障害通信

19. 10. 18

84号

環境破壊と社会変革—資本主義で環境破壊を阻止し得るのか

今、いろいろな環境破壊が進んでいます。世界的にあいついだ原発事故、「公害」などに端的に表れた環境汚染、これはプラスチックによる海洋汚染で今焦点化されています。また相次ぐ自然災害には地球温暖化という環境汚染からきているのではないかとも言われています。自らが生きる環境を破壊していくことは、どういう社会を作っていくのかという議論をしていくときに、そもそもその前提を破壊していくことなのですが、どうして、そんな環境破壊が進んでいくのでしょうか？

なぜ原発はまだ続いていくのか？

福島原発事故の刑事事件、検察が起訴せず、検察審議会の二度にわたる、起訴相当という審議の結果を受けての、強制起訴になった裁判での、無罪判決が9月19日におりました。そもそも司法がほとんど三権分立で機能していないという、法体系自体の問題があります。誰も責任をとらない社会になっているのです。

民事裁判では、国や東電の責任を認定する一審判決はおりにています。刑事裁判は、わたしは今の社会ではそもそも刑事事件は差別の反作用として起きてくるという「犯罪の社会モデル」の立場をとっているのです、刑事裁判自体に懐疑的ですが、権力犯罪といわれることは別です。原発推進は、国策として行われ、国の援助金などで電力会社の金儲け主義の中で安全神話を作り出し、その中で起きてきたまさに権力犯罪なのです。事故が起きたときの被害を想定するというをしないで(この裁判ではむしろ想定が出ていたのに、お金がかかるからと無視したということさえ明らかになっています)、大きな事故が起きたときは、推定無罪(「疑わしきは罰せず」)の原則は採用されるべきではないのです。そもそも重大事故を引き起こすような巨大施設や乗り物などは動かすべきではない」ということを原子核研究の研究者から反原発に転じた高木仁三郎さんが書いていました。「アメリカ障害者差別禁止法」は、立証責任を逆に差別した側に負わせる法律です。これはあらゆる公的責任による被害に適用されることで、その精神からすると、原発震災関連死が二千人を越える事態で、「推定無罪」の原則など適用されないはずなのです。

子どもを中心に甲状腺がんの発生が二百人を越えています。それなのに、福島原発事故とは因果関係がないと言い続けています。明らかに通常の発生率との違いが出ているのに、「検査をしたから、発生が見つかったのだ」というようなことを言っています。それなら、甲状腺ガンはほっておいてもかまわない、治療の必要がない、手術の必要がないということになります。およそ意味不明の発言です。医学とか科学者の世界でこんな非論理的なことがまかりとおるのでしょうか？　そもそも長崎大学の放射線を専門している大学の医学部の教授が福島にきて、「放射線はニコニコ笑っていたら、怖くない」ということを講演し

て回って、一時福島県立医科大学の副学長をしていました。こんな非論理的世界が原発推進と、その被害補償を反故にする原発擁護のひとたちの論理なのです。

科学はその総体の中で、パラダイム転換が起きてきています(*註)。が、どうも政治の領域と原発推進者の間では、古い科学観のままで、因果論的世界観を採用し、被害は立証されていないということを言っています。確率函数的に言えば、被害は明らかです。そして放射線被害の後発性の被害は閾値がないとされています。こういう被害の問題では、被害があるという主張する側に立証責任があるのではなく、被害がないと主張する側に立証責任があるはずなのです。

今回内閣改造前のどさくさで、前環境大臣が汚染水は海洋放棄すべきだという発言をしました。福島事故で崩壊した「原発安全神話」にかわって「放射線安全神話」が形成されているようです。原発事故の後、原子炉がどうなっているのかははっきり分からないまま、冷却水を注ぎ続け、汚染水がたまっていくのですが、それをアルプスとかいう機器を使って放射線を除去しようとするのですが、トリチウムとかは除去できないで、タンクにためてきているのですが、トリチウムは安全だということを出しているのです。トリチウムはDNAに損傷を与えると、原発周辺で白血病を引き起こしているとかいう研究も出ています。(インターネットで検索 <http://tabemono.info/report/former/genpatu5.html>)

そのようなことをきちんと検証も反論もしないまま、海洋投棄の策動が始まっています。放射線被害の実態はよく分からないのです。原爆被害では二世には影響は見られないということが公式見解ですが、被爆二世の健康診断とか実施している自治体はかなりあり、一部自治体では医療費保障もされています。福島では放射線被害の話をする「風評被害」という話で押さえ込まれ、原発や放射線の話がタブーのようになっているという状況です。「風評被害」は、そもそも放射線被害の実態をきちんと調査し、公表していくとすることをしない、うそとごまかしの安全神話など作って行くから「風評被害」が起きるのです。

国際法では人類に対する罪は罰せられるということになっていて、それを元に東京裁判やニュルンベルク裁判がありましたし、虐殺をしたひとたちに有罪判決が出て処刑されるということもありました(誤解のないように書いておきますがわたしは死刑制度には反対です)。放射線事故を起こしたということは、地球総体の汚染、生きる環境の破壊です。なぜ、現在の環境汚染や地球温暖化も放置してきたところで、そもそもひとの生きる環境が破壊するということは人類絶滅にもつながる人類に対する罪なのです。

そもそも公務員も、その執務中の過失事故は責任を問われなくなっているのですが、それを過失でない自らの思想や金儲け主義において行った被害は、罪に問われることです。

逆に、環境に多大な影響を与える可能性のあることは、安全性を立証できないことはやらないという原則が必要なのです。薬の審査や規制はまさにそのような論理でやってきたはずで、やったことは被害が関係ないと立証できない限り、補償・保障することです。

ここで、思い出すのは、安倍首相の国会答弁での悪魔の方程式の話です。「ないという証明は、悪魔の方程式とあって、証明できない」ということを言っていました。この論理を、「自分は不正を行っていないけど、それを証明できないだけだ」ということで持ち出しましたが、すぐに「だからこそ、「李下に冠を整さず」ということばがあり、それを政治家は実行すべきだ」という批判を受けて、「これからそうしたい」という応答をしました。およ

そ、「責任」という概念がないのです。「李下に冠を整さず」ということは、疑われることをした政治家は責任をとって辞めるといようにすることです。口先だけの答弁で、うそと欺瞞を積み重ね、数の力ですべてを押し切っていくのです。そういう政治の下で、すべてのひとが責任をもたない、とらない社会が形成されてきているのです。

第一次政権で「美しい国—日本」ということを掲げたのですが、第二次政権になって、表向きにはこのことばを使わなくなりました。で、事故を起こしたのに原発を輸出することに、政治営業本部長として、経済協力とセットにして売り込みに外遊したり、武器の輸出にも同じことを始めました。まさに、「死の商人」と言われていたことで、「美しい」の中身にひとつとしてかかげられていたであろう「恥の文化」の文化から「恥さらしの文化」に転じたのです。国威の発揚、国家主義的などころでオリンピックを誘致するとき、「汚染水は出ていない。アンダーコントロール」と言って誘致が決まり、そのすぐ後に汚染水漏れの記事がマスコミに流れました。その「うそつき」体質が世界的にあきらかになったのです。

この文を書いている最中に、関電の幹部に地域三億二千万相当の金品が渡っていたという話がマスコミで流されています。昔から「原子力村」の利権あさりということが言われていました。「村」という言葉には村落共同体の良い面も否定することになるので違和感があったのですが、原子核研究者から反原発に転じた小出さんが「原子力マフィア」という言い方をしていました。「マフィア」という言い方は、ちょっと言い過ぎだろうと思っていたのですが、関電の記者会見を聞いていると、お金をおくってきたひとが怖かった、「子どもがどうなるか」という脅しをかけられたとかいう話をしていました。これ、まさに昔のマフィア＝「暴力団」と企業の関係と同じ構造です。かつて、暴力団を労働運動、「市民運動」つぶし、総会屋として使ってきた歴史の中で、労働運動・市民運動を押さえ込む中で、暴力団新法を作り、企業と「反社会的集団」の癒着を断ち切ってきたのではなかったのでしょうか？　こういうところで原発の誘致とか原発の建設が進められてきたのです。まだそういう構図は消えていなかったということがはっきりするような事件です。これから、必死に暴露されることを政権と企業連携で押さえ込んでいくのでしょうか、これが明らかにされていくと「原子力マフィアの悪行」という1冊の本になると思います。まさに利権まみれの原発なのです。

原発事故処理にあたった福島第一原発の所長の吉田さんが一時「東日本全滅を想起した」と言った福島原発事故が起きて、ドイツ、イタリア、台湾など原発から撤退していく中で、当の日本では再稼働が進められていくのでしょうか？　日本中あちこちに原発が作られ、避難しなくてもすむのは北海道の東側一部と沖縄だけと言われる状況、再稼働していなくても燃料プールで冷やし続けていて、危険な状態を抱え込んでいる状態です。

なぜ、そんなものが続いているのでしょうか？

自然災害と人災

台風で千葉県に大きな被害がありました。屋根が飛び、窓ガラスが割れる、その後にまた大雨があり、家の中がびしょびしょ、ブルーシートを屋根に張る作業で転落事故が起こったり、詐欺のような業者も出ています。送電塔や電柱が倒れるということで、当初二・三日で復旧すると記者会見で東電が説明していたのに、かなり長い間停電が続きました。

水も電化の中で使えない事態にもなっていました。

政府は東電の仕事とっていた節、大変な状況になっているのに、内閣改造などして、後になって前の経産省大臣の世耕さんが、「東電の対応がおかしい」と言っている状況です。だいたいインフラのようなことを民営化したところで、そもそも営利を求める企業がどこまで利益至上主義でないようにやっていけるか、フクシマの教訓が活かされず、繰り返しているのです。今回の停電の復旧が長引いたことには鉄塔・電柱の倒壊が多く起きた、それは送電設備の管理にちゃんとお金をかけていなかったとか、電柱などの倒壊を引き起こした倒木も森林管理がちゃんとなされていないということなども指摘されています。単なる「自然災害」ではないのです。そもそも、かつて原子核の研究をしていた高木仁三郎さんが、原水爆実験が繰り返されている中で地球の放射線汚染が進み、量子レベルでの研究をするのに、放射線の汚染されていない自然の状態を作り出すことの困難性を書いていました。「自然」ということば自体が、抽象的概念としてしか使えなくなっているのです。そして、相変わらずの因果論的世界観で、環境破壊は因果論的に認められないとか言い出す、御用「科学者」がいます。

そもそも「自然災害」が多発している中で、地球温暖化の影響が語られています。かつて自然の征服とかいっているひとたちがいました。そういう中で自然破壊や化学物質のおそろしさに少しは気づき、「自然との共生」という言葉も出てきましたが、前述した高木さんは、そのこと自体にひとのおごりをとらえて、「ひとは自然に適う生き方しかできないのだ」という提言を残しています。

今の経済政策や福祉政策に対して、若い世代への負担を負わせるものだという批判も出ています。また社会的にも今の社会は新グローバルゼーションという、貧しい国から総体的に豊かな国が収奪していく、そして各国の中でも金持ちが貧しい者を収奪していく格差が広がっています。そのことは同時に、「自然破壊」ということは、未来に生きるひとたちの生きる環境自体を奪っていくことなのです。

若い人たちの怒り

さて、先日環境問題の国連での会議でスウェーデンの環境活動家のグレタ・トゥンベリさん（16）がスピーチしました。環境を破壊し、それを放置してきた大人たちへの怒りの演説でした。ヨーロッパでは環境問題での中学生・高校生のデモが広がっていて、それに日本でも呼応しています。福島原発事故で東京に避難してきた高校生が、ローマ法王に手紙を書き、そしてヨーロッパの環境問題デモに参加してきたという話もでてきます。戦争や他の社会問題でもそうですが、実際に被害にあったひとたち、それに気付いた若いひとたちが立ち上がっています。「一体大人たちは何をしてきたのか？」という突き付けを受けて、きちんと、その突き付けに応えねばなりません。

資本主義社会は環境問題を解決できるのか

先日アマゾンの火災のニュースが流れていました。開発のために森林を焼くということで、「先進国」と言われている国からの地球温暖化につながるという批判を、ブラジル政府は国の間の格差の問題があることをさておいて、そのような批判はおかしいと切り返していました。自分たちが今までやってきたことを棚に上げてというような内容ももっていま

す。核兵器をもっている国が開発している国を批判することにも通じます。そもそも、新グローバルゼーションということにきちんと対峙して、世界的な環境保護の問題の解決を進めていかざるを得ないのです。

今、日本ではほとんど報道されていないのですが、欧米では世界的種子独占会社モンサントが、ガンが発生で訴えられ、有罪判決が下りたということがインターネットで話題に上がっています。

資本主義の始まりにおいて、過酷な労働搾取が行われ(エンゲルスが『イギリスにおける労働者階級の状態』という本の中で、労働者の悲惨な状況を書いていました)、それではそもそも労働力の再生産をなしえず、資本主義自体が継続しえないと労働法規をつくっていったという歴史があります。

少なくとも、環境問題では、「継続可能な資本主義」ということで、必ずしも解決不能というわけではありません。イギリスをはじめ、先発の資本主義では労働法規を作ったのです。環境問題でも、各資本の悪無限的な利潤追求にまかせていたら環境破壊が進むので、国内法で規制の法律を作り、国際会議を開き、規制の世界的枠組みを作ろうとします。資本主義の精神は「我が亡き後に洪水は来たれ」です。だからリベラルな政権は資本の悪無限的な利潤追求に規制をかけます。それなのに、そういう枠組みを壊していく政治家も現れます。その破壊の規制の枠組みを破壊しているトップがアメリカファーストをかかげ、実はトランプ・ファーストの政治を進める大統領がそういう規制の枠組みを壊していきま。日本のマスコミは大方トランプを嘲笑しているのですが、アベ政治も同じ構造なのです。憲法改定ファーストで、大企業お金持ちファーストで、新グローバルゼーションの中で、持続可能な資本主義とは真逆のアベノミクスなど出してきたのです。

そういう中で、これまで、ずっといろいろな問題が指摘されているのに、ずっと後手、後手にまわってきていました。その状況でいくと、資本主義を終わらせるのが先か、人類が種として、他の種を道連れに絶滅するのが先か、という事態になっているとしてしか思えません。

さて、若い人たちの怒りのはなしを書きました。それを日本の若い人たちの運動からとらえ返していくと、2015年の戦争法反対の運動で、その大きなうねりを作ったシールズの中で「生活保守」という突き出しに収束したということがあります。そのようなことは若い人たちの責任ではありません。社会科学の学者の中でも、政府批判の話やそれにつながる話をしながら、「社会は変わらない」というメッセージを出しているひとたちが多くいるという問題にもあたります。それは、反サミットという運動をヨーロッパや南米を中心に作り出していたアタック、その理論を作り出していたオルター・グローバルゼーションの理論と実践がありました。その運動は行き詰まっているようです。なぜかとらえ返してみると、その標語「もうひとつの世界は可能だ」ということで、その「もうひとつの世界」の具体的イメージが出てこないということがあります。これは、それまでの「共産主義社会の実現」ということで進めてきた社会変革運動が抱えてきた大きな間違いということがあり、その総括なしに、そのことをあいまいにしたり、隠したりするような活動は広がり、深化を獲得できないのです。それは、日本の新左翼運動を担っていた一部のひとたちから出ている「赤と緑の連合」という話にも通じます。赤の総括をあいまいにして、緑との

連合もなしえないのです。これについては、「社会変革への途」という連載で、もう少し詳しく書いていきます。

必ずしも、環境問題の解決は資本主義を止めることを必要とするわけではないのですが、環境問題は、資本主義の「我が亡き後に洪水は来たれ」という金儲け主義とむすびつき、国家間の格差や、貧困問題での解決としての開発とか言う問題と結びついています。後手・後手の環境政策ということが今日の事態を生み出しているのです。

これからどうなっていくのか、わたしは無神論者なので、「神のみぞ知る」とか「神のおぼしめしのままに」といってすませられません。環境大臣になった小泉進次郎さんは「今度、原発事故が起きたら日本はおしまいだ」と大臣就任前に言っていました。それだけの危機感があるのなら、自分の「政治生命」をかけて、原発を止めることです。およそ、保守政治家に責任という概念がないのです。現実的に危機回避をするには資本主義をおわらせるしかないのだとしか思えないのです。

*註

パラダイム転換とは、20世紀の科学で大トピックと言われるトーマス・クーンが突き出した言葉で、「認識の基本的枠組み」と訳されています。歴史を大きくとらえると、パラダイム転換ということが、何度か起きています。その一例は、クーンが指摘している、天動説から地動説への転換を果たしたコペルニクスらの発見。そして、近代知の地平から新しいパラダイム転換、これはニュートン力学から量子力学への転換がわかりやすい例とされています。大学の物理学の授業では、「高校で習ったニュートン力学の知識は全部捨ててください」として始まります。そのことは、他の科学にも進み、哲学的にも因果論的世界観から相作論的、関係論的世界観への転換ということを意味しています。このあたりは、わたしが影響を受けた廣松渉さんがとりあげていたことで、わたしは、これについて『福祉労働 121号』という雑誌の巻末投稿で少し書きました。また『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』世界書院2010の本の中でも、サブタイトルに使い、本の中でも少し紹介しています。ここでも少し書いておきます。

天動説が否定されても、太陽が東からのぼり西に沈むという感覚は、日常的に残り続けているし、一定の範囲で有効です。

因果論的古い科学は、厳密科学では使えないのです。世界観の転換が科学の世界総体で起きているのです。新しい科学的には、確率(函数)的に偏差が出ているということになります。本文中に書いている甲状腺ガンの問題でも、通常のがんの発生の確率が大きく上がっているという事実があります。それを、御用学者は被害とすることをなかったことにしようという意図で、確率的に偏差があっても、全体のパーセントが低いから、因果論的には立証されないとしているのです。一体どこまで確率的に明らかになったら、立証できるのでしょうか？ 事実(新しい認識の枠組みでは)、「確率的に(確率函数的に)明らかに変異が出ている、だから、放射線被害と関係がないとは言えない。事故を起こした企業と国策として進めた国に責任がそこにはあるから、関係ないという立証責任は企業と国にある、それが立証できない限り、補償・保障の責任はある。」となります。

もうひとつ、書き添えますが、被害の問題で、その被害を捨象する、しようとするひと

たちから出される数の論理があるのです。それを、被害者の数分の一、数百分の一、数万分の一として、すなわちひとを数字化、物化する論理なのです。これは様々な被害の問題でできます。数が違うというところから、そのことをなかったことにする論理として、南京虐殺とか「従軍慰安婦」の問題をなかったことにしようということで、数字が違うからそもそもその事実はなかったという論理で使われてきました。ですが、それは論理のすりかえです。なかったことにはできないのです。それに、実際に被害にあったそのひと、その家族にとって、一分の一なのです。

そもそも因果論自体が厳密科学では、古い使いようもない科学—世界観なのです。そんな非科学的論理を振り回し、御用学者は自らが仕えるひとたちの便宜を図り、地位の上昇とお金を得ていくのです。そんなことがどうしてくりかえされていくのでしょうか？

(み)

(「反差別原論」への断章) (13) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 84 号」アップ(19/10/18)

◆ホームページをリニューアルしました。協同作業を追求してきましたのですが、うまく進められず、別にあきらめた訳ではないのですが、論的な深化にウエイトをおきます。

◆トップページの I に「ホームページの見方・検索の仕方」という項目を作り、アクセスしやすいようにしました。まだ、工事中です。「アーカイブ」を大幅更新しようとしています。もう少し時間がかかります。サブホームページ「反差別資料室 C」の文献表をアクセスしやすくし、「反障害-反差別研究会」のメインホームページとリンクできるようにしています。だいたいの作業は終わったのですが「アーカイブ」がまだです。新しく購入した本、読了した本は随時追加していきます。

読書メモ

トロツキー学習の続き、トロツキーのスターリン・コミンテルン批判とそこからリンクする中国のトロツキー派からとらえた中国革命史です。予告した「他の革命史」は、次回に。ロシア革命に連動しなかったドイツ革命、最初の革命的運動パリ・コミューン、そして反ファシズム、アナキストとの連帯と対立、革命の抑止的に働いたスターリン・コミンテルンの人民戦線的運動、さまざまな葛藤を抱えたスペイン革命と続けます。そこから、現在の状況分析と並行させて障害問題の学習も復活させます。

たわしの読書メモ・・ブログ 509

・トロツキー／対馬忠行訳『トロツキー選集〈第4〉レーニン死後の第三インターナショナル』現代思潮社 1961

前の読書メモの本と次の読書メモの本でトロツキー関係の本はおしまいにするつもりだ

ったのですが、一連の読書過程で、第三インターナショナル関係の本を押さえておかなくてはと急遽入れ込みました。

それにしても、コミンテルン(第三インターナショナルの別称)のジクザクはまさに国際「共産主義」運動をつぶすような意図をもっていたかのような方針を出し続けていたのではと思われるのです。レーニンの死とトロツキーらの左翼反対派の敗北の中で、ちゃんと方針を出せるひとがいなくなっていたのですが、それにしてもスターリンの一国社会主義路線で、ロシアに奉仕するということでの方針(もしくはきちんと状況を押さええず夢想の中で日和見的に出した方針)を、コミンテルンが各国におしつけ、さらに各国の指導者を肅正の対象にさえてきた歴史は許しがたいことです。

「たら・ればの」話をしても仕方がないのですが、情勢をきちんと押さえた的確な方針を出し得ていたら、世界の様相はどうなっていたのかと思わざるをえないのです。

訳者も書いているのですが、この本にはついている 1936 年版の註解が、それ自体を広げていけば一冊の本になるような解説で、きちんと整理したら辞書のように、また引用して繰り返し使えるのではと思っています。

急遽読書計画に入れ込んだところで、世界的な流れを多少とも押さええました。

切り抜きメモです。

「従って、コミンテルンにおける諸党の任務は補助的な性格を帯びるようになる。すなわち、それらの使命はソ連邦を干渉から護ることで、権力獲得のために闘うことではなくなる。」 62P

一国社会主義路線はコミンテルンを崩壊させるという内容 72P・・・第二インターナショナルの崩壊の総括

トロツキーの政治的時代区分 85P

ブハーリンの独自の三段論法による「永続革命論」 86P・・・論理の飛躍、主体条件の分析の欠落

エンゲルスの提起「エンゲルスは、革命的情勢を逸した党は長い間舞台から消え去るということを教えている。」 112P→トロツキーの提起「機関手はカーヴでいかに働くかを説明することなしには、世界革命の成功が二、三日の闘争にかかっているというような情勢があるという真理を党内に教えこむことなしには、放置することはできないのである。」 113P

「階段を上がるときには下るときとは違った運動が必要である。最も危険のは、消えた灯をもって、目の前の階段が下を向いているのに、上がろうとして足を上げる人の場合である。この場合は、転落、怪我、脱臼は避けられない。」 114P

スコラ哲学(ブハーリン)に支えられた経験主義(スターリン)124P

レーニン「農民が反動的ないし反プロレタリア的なものとしてたち現われる限りでは、われわれは、農民に不信をもって対し、農民とは別個に自らを組織し、農民と闘う用意をもつこと、これである。」 136P・・・?なぜ、農民敵視論が出てくるのか?

「最も厳格な革命的秩序」 145P・・・「革命的秩序」という名の官僚支配のヒエラルヒー分派の必要悪的なとらえ方 146P・・・必要悪なのか? むしろフラクション形成は運動の活性化に必要なのではないのか?

「レーニンの指導下の中央委員会によって解釈されるだろうこと。」147P・・・分派の禁止や統制委員会の設置など、反対派排除に使われていった。レーニンは自らの亡き後のことを想定できなかったのでは？

「鉄」論 185P

「ソヴィエトの任務は、ただ単に反乱の呼びかけを発したり、それを遂行したりすることだけでなく、必要な段階を通過して大衆を反乱へと導いて行くことである。」200P・・・段階論は手段論になっていくのでは？ ソヴィエトのとらえ返しの必要！

第三章VI、VII 農民のプチブル性、従う「階級」・・・？プロ独による農民革命の代行主義？

「彼は(レーニンは)、もし政治的前提条件が欠除していたら中央集権主義は官僚主義に墮落するであろうということを恐れて、指導部の側における中央集権主義好みに一度ならず警告した。」238P・・・「指導部の側における」？相互性があること

官僚主義者たちのスローガン「富農をして社会主義へ成長せしめよ」「汝自身を富ませよ」「段階をとび超すな」244P

「もしもブルジョアジーが、新しい大きな歴史的時期を世界プロレタリアートから奪い取ることができるとすれば、ブルジョアジーはその技術、富、陸海軍の巨大な優勢さを土台にしてソヴィエト独裁を顛覆するであろう。彼らがこれを達成するのに経済的手段をもってするか、政治的手段をもってするか、政治的手段をもってするか、軍事的手段をもってするか、あるいは三つを兼ね合わせするかという問題は、第二義的な重要性しかもたない。」

254-5P

「現在のジクザク運動が一貫してプロレタリア的なコースの方向に発達していく可能性を否定するのは正しくないのである。」291P・・・トロツキーは少しでも正しい方向へ修正とようと提起続しようとしたけれど、結局コミンテルンの指導は総体的に負の運動にしかならなかったー

「五年の間、プロレタリアートは「考えるな！一番上にいる人々は諸君より頭がよいのだ」という古いよく知られているスローガンの下で生きてきた。これは最初は憤怒を、それから受動性を、そして最後に人々を政治的殻に引きこもらせる制限された生存を生み出した。あらゆる方向から労働者は教えこまれて、ついには自らに「おい君、今は一九一八年ではないのだ」といい聞かせるまでになった。」294P・・・民衆の意識形成

「機関」と呼ぶ官僚機構 303P

「プロレタリア路線は鉄のような中央集権主義なしには考えられない。」304P・・・このこと自身のとらえ返しの必要！

註解のメモ

(8)ネップの主導はレーニン・・・トロツキーの立案

(12)インターナショナル大会の間隔

(14)第一インターナショナル(15)第二インターナショナル(16)第三インターナショナル

(17)無政府主義、革命的サンディカリズム、建設的社会主義、ギルド社会主義

(20)ブハーリンらのクーデター計画

(36)レーニンの遺書

(41)コミンテルンからの除名の世界的動き

(67)マノフ主義

(89)ジョージア(グルジア)の民族問題でのレーニンのスターリン批判

たわしの読書メモ・・ブログ 510

・吉留 昭弘『陳独秀と中国革命史の再検討』社会評論社 2019

陳独秀は中国の中国共産党の建党のひとで、トロツキーに共鳴していったひとです。

この本の情報は、トロツキーを学習している途中で入ってきて、しかも、前の読書メモの本の第三章とリンクしています。

さて、章に沿って内容を押さえてみます。本の内容からかなり逸脱した、わたしのとらえ返しもしてみます。

第一部は「革命後一〇年間におけるソビエト政権の変質過程——「スターリン政治体制」への移行」

ちょうどロシア革命史の学習過程でしたので、ロシア革命の総括的なところで、リンクしました。最後の「第四章 小括」で、著者のロシア革命の総括のようなことを5つにまとめています。それをこれまでの学習の過程でつかんだことと共鳴することが多く、わたしなりにその内容を押さえて抜き出してみます。①左翼日和見主義的傾向(?切り抜きメモでコメント)として、プロ独しかもボリシェヴィキに純化した独裁にしたこと②レーニンが『国家と革命』で絶賛したパリ・コミューンと隔絶した独裁になったこと—共産党による代行性の問題③組織論、プロ独論と中央集権制の問題④プロレタリア民衆の国家の死滅の運動に移行しなかったこと⑤レーニンのマルクスの継承と隔絶の検証の問題。実はこれは、最後の「補論「いくつかの理論的問題」について」にリンクしています。「補論1 レーニンのプロレタリアート独裁論」、「補論2 プロレタリア政党の組織路線の再検討について」はまさに③の内容です。

第二部は「ソ連共産党・コミンテルン下での中国革命の指導路線」

いかにソ連共産党—コミンテルンが、中国への「指導」でひどいことをしたのかが分かります。中国共産党はコミンテルンの提起の中で作られています。しかも、ロシアで左翼反対派が排除されていく中で、その情報が入らず、陳独秀はトロツキーが除名された後になって、自分の考えと近いトロツキーの思想を知り接近していくのです。この本を読むと主流派のスターリン派のソ連に留学していた中国の留学生がトロツキーの影響を受け、そして弾圧を受けていく様子が分かります。

第三部は「中国共産党のスターリン派と党内反対派への分裂」

反対派・トロツキー派の動きを押さえつつ、世界大戦・内戦期の革命史、権力奪取までを押さえてくれています。「延安整風」という毛沢東主義のひとつの柱、整風運動というところが、文化革命的なところにつながっていくことや、スターリン主義的な分派活動につながっているのではとも考えていました。このあたり、日本の連合赤軍の総括という名の肅正が中国派であった京浜安保共闘の方から起きていたことから、整風運動—文革のとらえ返しが必要になるのではと考えたりしていました。

この本では余り詳しく書かれていないのですが、レーニンは農民のプチプル規定をして、労農ソヴィエトということを出しつつ、実質プロレタリアートの独裁に突き進みました。

ですが、中国はまさに農民に依拠する革命だったわけで、農民に依拠する革命はできないとしたレーニンの押さえ方に疑問が出てきます。このあたりの押さえ直しが必要になります。

第四部は「社会主義への過渡期における中国共産党の路線・政策」

ここでは政権を取った後の動き、急速な工業化の中で、農民の生きる食料まで奪い、多くの餓死者が出た、食人まで起きた情況、実際に食料があるのに、備えとして抛出しなかったという、まさに失政というか、ひとをちゃんとみないスターリン主義的政治の情況を押さえています。食糧危機ということはロシアでもあったようです。調達ということへの批判としてトロツキーが新経済政策の導入をレーニンに提起していたということもこの本に書かれています。新経済政策は「戦時共産主義」から資本主義的市場経済への舞い戻りで、あくまで一時的処置として考えていたようなのですが、一時的ということが固定化して、経済は資本主義、政治は「社会主義」を唱えるという唯物史観的にありえないことをやろうとしているわけで、で、そこにあるのは、マルクス・レーニン主義や科学的社会主義という名の宗教的とりこみとイデオロギー的統制です。

この四部では、政権の奪取から文化革命から天安門事件までを押さえています。文化革命は、まさに整風運動の流れの中で起きている、一種の洗脳運動としか言いようがないことです。尤も、文化革命は実は二つの流れがあったようなのです。ひとつは毛沢東と四人組が進めた党内闘争というか権力闘争の手段としての運動、毛沢東語録をかかげたまさに宗派的な運動。もうひとつは、「省無連」のコミュン運動など、既製のスターリン主義的なことへの批判という内容もあったようなのです。ともかく、中国の整風運動的な党内闘争が民衆までに及ぶイデオロギー主義的（主意主義）に展開したという問題です。

第五部は「プロレタリア革命の新しい時代」

さて、ここでは現在中国論の押さえです。

鄧小平の改革開放路線は、「先富論」として端的にとらえられるのですが、わたしは「先富論」がでてきたときに、中国は「社会主義」を捨てたと思っていたのですが、ことは簡単ではないようです。これは右派に転向したブハーリンと同じ位相をもっているのではと思えます。「原始的蓄積」という収奪の構造、民族問題、環境問題、農業からの収奪の中における工業の推進、「軍産共同体と帝国主義的対外膨張政策—「一带一路」」と、まさにスターリン主義的一国社会主義の推進の道を進んできているのです。宗派的イデオロギーによる恐怖統制的「社会主義」体制の維持をとりわけ、習近平体制以降突き出してきました。

補論「いくつかの理論的問題」について

ここで、著者は中国革命の著者なりの総括と革命の展望のようなことを展開しています。共鳴することが多々あるのですが、わたしなりにとらえ返しをしてみます。

書かれていないことがあります。レーニンは『ド・イデ』が読めてなくて、そこにかかれている国家の共同幻想論が入っていないくて、権力の奪取からプロ独ということに迷いなく突き進んだという問題。トロツキーがレーニン主義的転向をしたのは、ロシアではレーニンの革命でなければ、革命は起こし得ないという思いで、しかもレーニンのカリスマ性に依拠しようとしたこと。結局トロツキーは初期のレーニン批判の立場には戻らなかった

たようなのです。それは、まだスターリン的な革命でも継続的に変化していれば、永続革命の可能性はありえると見たのでしょうか？ スターリンの粛正をどこまで予測していたのかがありますが、トロツキーの暗殺はスターリンのあらゆる反対派への粛正が大体終わった後、自らの死の間際に、まだレーニン主義者であり続けていたのかどうか、更に1991年のソビエト社会主義共和国連邦の崩壊まで行ったのをとらえると、どういう総括をするのでしょうか？ トロツキーはもちろんいません。それはわたしたちに引き継がれ、どう総括するのかという問題があります。有名なフレーズがあって、「「共産主義とは何か」と問われるとき、「パリ・コミューンを見よ」と言い得る」ということがあります。今日、「共産主義とは何か」と問われるとき、「ロシア革命を見よ」と言うひとは誰もいません。むしろ、負の遺産的にしかとらえられません。そこに何か残るとしたら、まさにこの本が主題にしている中国革命のなりゆきですが、中国はトロツキー派の弾圧も含んで、まさにスターリン主義の道を進み、覇権国家—「社会帝国主義」として立ち現れ、そこからトロツキーの永続革命的なことはとらえられません。

勿論、パリ・コミューンは敗北した革命です。そして、レーニンと運動論的・組織論的に論争を続けていた、ドイツのローザ・ルクセンブルクも暗殺されてドイツ革命は敗北に終わっています。さて、この連続学習は、ドイツ革命、スペイン革命、パリ・コミューンの学習に進み、もう一度、レーニンに立ち戻り、ローザ・ルクセンブルクを読んで、従属理論の学習を経て、現代資本主義論—革命論の模索に入っていきます。

この本はレーニン主義からスターリン主義、トロツキーの永続革命論を押さえる作業、そしてもうひとつ、現代中国論の共同学習に使えるのではないかと思ったりしています。とても大切な本です。

切り抜き

「食料問題を解決するには、農民との関係を改善する必要があった。トロツキーは「戦時共産主義」の弊害をいち早く見抜き、ゴスプラン(国家計画委員会)に権限を与え「新経済政策の策定を提案していた。しかし、レーニンの同意は得られなかった。／当時レーニンの考えていた国家資本主義策は、小規模で限定的(『穀物税について』参照)なもので、トロツキーのいう社会主義への過渡期全体を包含し貫徹する経済政策とのあいだにはまだ大きな差異があった。レーニンがトロツキーに同意するのは、もっと後のことである。」

29P・・・新経済政策はトロツキー発、新経済政策や計画経済は一步前進半歩後退の永続革命論の戦略で、永続革命論が葬り去られたときには、資本主義の固定化にしかならなかった。

分派禁止が持つ意味 30P

「左翼日和見主義」49P・・・？これは強引に(「手段を選ばず」)革命を進めるという意味？日和見というのは、状況を見て行動を躊躇するといことでこれは当たらない。「左翼」は革命という方向性を持っているひとのグループで、「左翼」ということは、結局革命を進めることにならないといことで、かっこにくくらざるを得ない、結局「左翼」強力主義といふことになるのでは？

「野党の禁止は、次にはボルシェビキ党内のフラクション禁止令へとつながっていった。

分派禁止令は、ボルシェヴィキ党の変質への一つの里程碑とも言える。」49-50P・・・分派の禁止は運動の活性化を阻害することになるのでは？

民衆による国家の死滅策 52P・・・そもそも外部注入論による代行主義から出てこない

複合発展論 59P・・・新経済政策もここから出てくる？

「第二次大戦期のスターリン主義者の採った諸々の政策の本質は、すべて自国の利益を第一とし、帝国主義列強への工作では西側諸国の共産党勢力を利用し、自己の立場と利益を優先することにあつた。」62P

「一九二八年からモスクワの中国共産主義者が群れをなして反対派に向かった主要要因は、中国とソ連の情勢がいずれも驚くべき速度で反対派の主張を実証したことである。」92P

「ここには、トロツキー自身における従来の党組織路線の総括の不充分性という問題もあった。トロツキーはレーニンの組織路線に対する批判をはやくから展開していたが、ボルシェビキ党への合流後はそれを留保していた。それはやむをえないことでもあった。それにトロツキー自身も「民主集中」制の両義性に幻惑され、その限界からまだ抜けきれていなかった。かれの真情は、新路線論争の青年への訴えに吐露されている。いづれにせよ組織路線は不十分なまま残され、それは後のトロツキズム運動の足かせとして残った。」

102-3P

「民主主義の問題を正当な地位に引き上げ、民主主義獲得の闘争を社会主義をめざす闘争とかたく結びつけたことは、陳独秀の重要な功績であつた。」110P・・・国家の死滅へと向かわないところでは、民主主義は支配の道具になっていく

「彼らは多数派とはボルシェビキだと思つていますが、実はボルシェビキは決してマルクス・エンゲルス主義ではなく、ロシアの急進的プチ・ブル階級であり、フランスのブランキ主義です。今のドイツのナチズムは、古いプロシヤと新しいボルシェビキの混合物です。」

112P・・・陳のボルシェビキ批判 ナチズムが「国家社会主義労働者党」として出発したことに留意 「マルクス・エンゲルス主義」？ ブランキ主義は一揆主義とも言われ、計画性がないので、ボルシェビキズムとは違うのでは？

陳「スターリンの罪悪はすべて、プロレタリア独裁のロジックが発展したものです。」116P

「かれ(陳)の一貫した立ち位置はあくまでもプロレタリア民衆の立場であつた。かれは当代のもっとも優れた「マルクス・エンゲルス主義」者であつたし、かれの見地は今日の時代にも継承されるべきものといえよう。」117P・・・「マルクス・エンゲルス主義」？マルクスの「わたしはマルクス主義者ではない」という提言。スターリン主義者がレーニン主義の宣揚によって、反対派を排除していった歴史や毛沢東主義者の毛沢東語録を掲げた宗派的運動を踏まえて、教条主義批判やカリスマ性を突き出す運動が何をもたらすかをとらえ返したとき、ひとの名を冠した〇〇主義という言葉は、教条主義批判の否定的な脈絡としてしかわたしは使わないようにしています。

「スターリンの収容所列島もすさまじかつたが、毛沢東の人民を相互に監視させる支配体制はより強度であつたともいえよう。」126P

「スターリン主義者でも政権獲得ができる。中国共産党はこのことを実証した。ところで、政権獲得以後の社会主義への道は別の事柄である。社会主義への道は、前人未踏の道であり、プロレタリア民衆に依拠してプロレタリア民主主義の道をすすむか、マルクスの科学

的民主主義の道をすすむかが大きな分水嶺になる。」130P・・・「スターリン主義者でも政権獲得ができる。」というのは、「プロ独ではなく農民に依拠した革命」という意味？「スターリンのような人格」でも政権獲得ができる、という意味？後半の「プロレタリア民主主義の道をすすむか、マルクスの科学的民主主義の道をすすむか」は余計意味不明？二つが分岐するのは、プロレタリア民主主義がブルジョア民主主義に収斂するときでは？政権獲得と維持は強権的監視態勢でもやれたけど、革命—「社会主義」への道は逆戻りのまま

「整風運動には一つの法則が貫かれていた。誰もがこの整風から逃れることはできなかった。人々は、ある時は被害者になり、またある時は加害者となった。この運動の外に出ることは許されなかった。「批判」と「自己批判」は参加者全体を疑心暗鬼にさせ、互いに傷つけ合い、相互不信をつのらせるのである。「批判」と「自己批判」を発令した者だけが批判運動から免れるのである。」138P・・・連赤の永田洋子と森恒男の「総括」 いじめの構造にも似ています。

(命をかけて抵抗した知識人・謝韜のことば)「われわれはいつも党と人民のために少しでも貢献することばかり考えて、他のことを考えたためしがない」144・5P・・・一般党員は無私的に動く、スターリニスト「指導部」は自分のことしか考えない。

「文学・芸術は「政治に従属」し、その俗悪な政治の道具とされた。胡風事件はそのはしりであった。」145P

「毛沢東の「スターリン批判」への対応は次第に明確になってくる。まず国際的には、スターリン評価(成果七分、欠陥三分)にもとづいてポーランド、ハンガリーの民衆暴動を激しく非難し、二度の論文——「プロレタリア独裁の歴史的教訓」とその続き——によって中国共産党がスターリン主義を堅持することを表明した。」146P・・・「成果七分、欠陥三分」というのはスターリン主義から抜け出せていない共産党の流れから出てきていることではないでしょうか？ わたしからするとスターリン主義は負の評価しかありません。

「毛沢東による全国書記局体制の掌握と中国版「ノーメンクラトゥーラ」(官僚特権階級)の形成と軌を一にしていた。」147P・・・まさにスターリン的手法

「中国は法治の国ではなく、人治の国であり、毛沢東の言うことが法律である。」147P・・・言わんとしていることは分かるのですが、「人治」の「人」が民衆なら、「法治」よりも良いのでは？

「学生たちは五・四運動を忘れておらず、「社会主義時代の五・四運動」として民主の旗を高く掲げた。」149P

「「真の社会主義」が1957年の中国の大学の民主化運動の綱領となっていたのである。」

151P

「「大躍進」・「人民公社」運動の発動は、全国書記局体制の確立と連動していた。地方書記を通じて全国を支配するというスターリン主義的全国支配網の確立である。この支配体制下で、地方書記は毛沢東への無限の忠誠を誓うと同時に、地方における絶大な支配権を保証された。・・・全国の党書記たちは「上を向いて歩こう」出世主義者がほとんどであった。かれらは毛沢東が「大躍進」政策を発するや、ただちにこれに呼応して「食料増産計画」なるものを提出した。現実の生産能力を飛び越えた架空の「生産計画」である。毛沢東は

これを根拠にさらに現実離れした増産計画を提起した。／しかし、地方書記が提出した「増産計画」は、一年後にはかれらの肩にふりかかってくる。「増産計画」は実行を迫られた。全国の書記たちは、その責任を農民に転嫁したのであった。農民の食いぶちまで徴発し、数千万人も農民がゴロゴロと路上で死ぬという惨状はこうして生まれたのであった。古代の奴隷は最低限の食いぶちは保障されていた。奴隷が死ねば、奴隷主は元手を失うからである。しかし、ここでは農民は生きる最低限の保障さえ奪われたのであった。」161P・・・
あまりにもひどい政策と「下」からの出世主義的呼応

農民の1958-61年餓死者 二説 「千六百万—二千七百万人」164P、「三六〇〇万人」166P
「それは(大飢饉の理由は)「スターリン政治体制」がもたらした必然の結果であったが、直接的には、高速度・高ノルマを短時間に達成しようとした毛沢東と共産党側の度はずれた要求にあった。」168P

「餓死者が最も多かった一九六〇年、国家にはなお数百万の食料備蓄があった。中国には古来より、飢饉の時には倉を開いて民衆を救う伝統があった。ところが当時の体制のもと、そうした行為は厳しく罰せられた。農民は、国家が大量に食料を備蓄した状況下で餓死した。」169P

「救わなかった理由は、国家が戦争に備えて食料を必要としたからであった。明確に見てとれるように富国強兵路線は、農民を犠牲にし、農民を餓死させる代価をいとわなかった。」170P

(民衆の決起の「星火」における向承鑑のことば)「中国史において整風と反右派は、重大な意義がある。それは党の変節点、人民を敵とする方向への転換点、ヒューマニズムを敵とする道への転換点だ。」179P・・・
そもそもスターリン主義者は右だったはず、何でも反右派にする非論理性

(「星火」から張春元のことば)「真のマルクス主義という看板を掲げたある人物及び少数の政治家たちの思想と方法は、日増しに主観的迷信と反動へと変質し、もはや悲しむべき結果を来した」180P

「右派のある老女は、彼女が共産党に加わったとき、党がやがて非人間的な悪党たちの一団に乗っ取られるとは思わなかったと、あからさまな言葉で話してくれた。」193P・・・
何が右なのか？ かっこをつけて「右派」という表記にすること

紅衛兵の二つの流れ、四人組の一月 207P、省無連の八月 211P

(「探索」の代表者魏京生のエッセーから)「農民たちが『大躍進』をあたかも『この世の終わり』を語るような言葉で回顧するのを聞いたし、・・・」201P

「プロ文革はとらえようのない抽象的文言から始まった。「魂に触れる革命」「上部構造における革命」等々。いくらか具体性をもったのは「パリ・コミューンを実行する」であった。」204・5P・・・
マルクスの唯物史観をとらえられない主意主義、パリ・コミューンと真逆な運動

「この運動(プロ文革運動)が青少年の紅衛兵運動から始まったことである。青少年層には社会の諸矛盾への不満がうっ積していた。」205P

(「省無連」の文書から)「大衆が事実を暴露し、彼らに対する怒りを爆発させたことにより、《赤い》資本家階級が、完全な腐敗階級になって、歴史の進行を妨げていることが、はじ

めて知らされた。彼らと広範な人民との関係は、指導者と被指導者との関係から、支配者と被支配者という関係に、搾取者と被搾取者という関係にかわり、革命に平等に参加する関係ではなく、圧迫者と圧迫されるものへの関係へと変化していったのである。《赤い》資本家階級の特権と高い給料は、人民大衆に対する圧迫と搾取を基盤としたものであったのである。《中華人民公社》の実現をめざすためには、この階級は打倒されなければならない」

214P

「天安門事件は、「スターリン政治体制」のどん詰りを示した。民主主義は天から降ってこない、それは民衆の汗と力でかちとらなければけっして手に入れることができないことを、はっきりと教えた。」 224P

「まず、ブルジョアジーからの生産手段の没収が行われる。続いて、小所有者(農民や都市の小所有者)の社会的改造が行われる。農民など小所有者の改造は、実際上の利益と農民たちの自主性にもとづいて行われるべきというエンゲルスの忠告を考えると、ブルジョアからの生産手段の没収よりも長期の期間を要することがわかる——農民の集団化は、互助組からはじまっていくつかの段階を経て高級合作者に至る。しかし、集団的所有制はまだ全人民的共有制への過渡期段階であり、共有制への移行ではない。スターリン主義者は集団所有制への移行をもって、過渡期完了の指標としたのであった——。」 256P

「マルクスは共同社会の発展について述べている。レーニンとの相違点についていえば、マルクスが資本主義社会と共産主義的社会との境界線を過渡期完了に二つの指標に置いたのにたいして、レーニンは高度な共産主義社会に置いていることである。プロ独裁国家は高度な共産主義社会に至るまで存在するという見解は、レーニン独自のものであり、マルクスにはまったくないのである。」 259P・・・ブルジョアジーがいなくなれば、プロレタリアートという概念はなくなり、プロ独という概念はなくなるのでは？

「発端は、ソ連共産党が「全人民の国家」論をうち出し、その論拠をマルクスの『ゴータ綱領批判』における有名な文言『共産主義社会の将来の国家組織』に求めたからである。」 264P・・・共産主義と国家はアンチノミー、国家組織にかっこをつけるか、「執行機関(決定と執行の統一としての運営機関)」とすること。

「ボルシェビキ党の組織路線は、中央集権主義と労働者民主主義を両義とする路線だといわれてきた。民主もあれば、集中もあるといわれてきた。しかし、この路線下では、経験が示すように、中央集権が本質であり、民主は飾り物にすぎない。両者の対立が鋭くなれば、必ず中央集権主義が党内民主主義を排除するのである。」 267P・・・初期トロツキーのレーニン批判の中身、武装蜂起—軍事が問題になるとき、中央集権主義は避けられないとして、レーニン主義者になったのではないのでしょうか？ 弁証法的統一(?)は可能か？ それとも軍事を排除した革命を目指すのか？

映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 033

・NHKBS1「ありのままの最期」(再) 2019.9.16 2:15-3:05

僧侶で医者夫妻がホスピスを運営していて、患者さんたちがいかに心おだやかに死を迎えるのかを実践していて、夫ががんになるのです。それで、テレビクルーを入れて、自分の死に逝くさまをあるがままに撮影して欲しいとして、撮影が始まるのです。

実際にホスピスの様子は、患者会なども開き、まさに心穏やかに死を迎えるホスピスなのです。

最初は、医者の仕事もしながら闘病しているところで、まさにホスピスの医者だったのですが、途中から譫妄は始まるし、何を言っているのか分からないような状況もあり、そして、それまで妻の手も握ったことがなかったひとが、妻に抱きつき泣いたりするのです。そして、抱きついたらそのまま歩行誘導しながら、ワルツを踊ったりしているのです。妻は笑いながら、「こんな患者今までいなかった」という状況。で、撮影クルーが、このまま撮影してもいいのか迷ったりもするのですが、それが当人の意志だったからとそのまま撮影が続きます。そして、医者として患者としての自分への医学的処置の指示を出してはいたのですが、最期の最期に鎮痛剤を投入してそのまま逝かせるということで、鎮痛剤の投与が始まるのですが、僧侶であり医者でもある妻が、「何もまだちゃんと話していない、このまま死なせられない」と、鎮痛剤の投与を途中で止めるのです。そして、亡くなります。死のときにはカメラは入っていませんでしたが、白い布を撮って死に顔を見て、撮影ディレクターが、「ほんとにありがとうございました」と声をかけます。おだやかなホスピスの医者や患者のような死に顔でした。妻の医者が「心臓の処に跡があるでしょう、注射してしまつた、指示をやぶつたと怒られるわね」と、話していました。

そして、住職を継ぐために妻はバリカンで髪を落とします。生前に頼んでおいた友人の僧侶たちによる葬儀が始まって、焼き場に車が出るときに、妻の僧侶でもある医者は「わたしは焼き場に行けない」と泣き叫んでいました。撮影クルーは最期まで撮るということで、焼いた後に出てきた骨の映像までとっていました。

当人は悟りを開いた僧侶の死に方を見せようと、撮影を頼んだのかもしれませんが、でも、錯乱的になりました。それでもいい、いやむしろそれが良かったのだと、わたしは思ってしまう。夫婦の間で心が通った最期のとき、妻は今後どう生きていくのか、わかりませんが、心通わせた最期のとき、それがひとの生と死なのだと思うのです。ひとは簡単に死んではいけないのです。

たわしの映像鑑賞メモ 034

・日本テレビ NNNドキュメント 19「アリの叫び 原発事故避難者たちの選択」2019.9.23
1:05~1:35

2011年の福島原発事故で強制避難になった指定区域以外にも福島県内から避難したひとたちがいました。自主避難者と言われています。で、借り上げ住宅や他県も含めて公営住宅に無償で入れていたのですが、2017年3月で打ち切りになりました。で、そこを追い出されるか、住み続けるのなら新しい契約を結んで家賃を払えということになりました。で、そんな理不尽な話はありません。で、家賃を払うのを拒否していたら、裁判に訴えられたという話です。そもそも契約したのは福島県で、訴えたのが住宅の持ち主、そのことから

おかしいとの主張もしたのですが、負けました。その記者会見で、被告の避難者が「ありをゾウが踏み潰すような行為だ」と話していたのです。その話をしたひとは、自宅に一時敵に帰ったときの映像があるのですが、除染した土をいれた土嚢がまだ庭につんであるのです。

このドキュメントでは、三人の子どもを連れて母子自主避難した家族も出てきます。生活が大変で、子どものためにとまって避難したところで、子どももストレスがたまり、結局父親が居る福島に戻ります。福島では、放射線被害の話ができない、福島に住む限りその話をすると生きていけない、という状況の中で、息苦しい様子が伝わってきます。外での遊びもセーブしていたのに、子どもがサッカーしたいと言いだし、水道水とか避難先でも注意していたのに、結局、公園での水道水も「飲んでもいい」とそれも押し流されていきます。その挫折感の中で生きていく様子が伝わってきます。

さて、福島で生活しているひとに、冒頭の裁判の結果についてインタビューしているのですが、その中で、赤ん坊を抱いた母親が「こういうことばあてはまるかどうかわからないですけど、自己責任だと思います」とかいう発言(正確ではなくてそういう趣旨)が出ていました。一方で子どもが放射線にもっとも敏感だとして避難したのに、子どもを抱えた母親が避難した母親を非難する、その構図はとてつらいものがあります。

そもそも「自己責任」ということばが、つねに政権サイドから出てきます。これはこの社会を成り立たせている論理で、そこから批判していく必要があるのですが、ここでは、この問題に限ってこの「自己責任」という問題を考えてみます。

そもそも事故を起こしたのは東電です。そして原発の設置を国策として進めてきた国の責任なのです。避難者は被害者で「自己責任」などないのです。

もっとも、これに対してさえ、意味不明の発言をするひとがいました。差別の問題に関して数々の問題発言をしてわたしがまさに差別主義者として押さえている曾野綾子さんという作家が、「福島は原発の誘致をしたのだから自己責任だ」と言っていたのです。そもそも、電力会社も国も安全神話ということを作りだし、ごまかしてきました。また、過疎化の中で生きられないということの中で、雇用を生み出すというところで原発誘致させようとしてきたのです。それでも、反対運動をやって原発誘致を阻止してきた地域もあったのですが、敗北したところで原発が作られてきました。そもそも敗北した責任はあるにせよ、そんなことは過疎地域に原発を押しつけ、その電力を使ってきた首都圏の人間が、責任をいうことではないのです。責任は、ぬくぬくとその電力を使ってきた首都圏の人間にあるはずです。

原発の事故が起きたときに、自らが原子力に関する研究を始めつつ、やがてそれはとても危ない事業だとして反対の立場に転じ、反原発の活動をしてきた研究者の小出さんが、止め得なかった自分の責任ということで涙を流して反省をしていました。なのに、安全神話を作り出していた学者そして、マスコミに顔を出していたコメンテーター、そしてCMで桁違いのギャラを得ていたひとたち、だれひとり自分の責任を口にしません。それどころか、事故が起きた直後も、「放射線はからだにいい」とかテレビで発言していたのです。

「からだにいい」と発言したひとは、放射線浴のために、福島の原発事故の処理に健康のためにでかければいいのか。これらのひとに、自己責任などという考えは毛頭ありません

ん。

9月19日福島原発事故刑事責任で幹部三人が強制起訴されていた裁判での判決で無罪判決が出ました。原発震災関連死が二千人を越えているのに、津波の危険性が東電内部で出てきていたのに、それを経営の論理で握りつぶした会社の責任が問われなかったのです。二千人も殺して、誰も責任を問われないということがありえるのでしょうか？

甲状腺ガンの患者が二百人を越えています。それを、検査をしたから発見されたのだという本末転倒な論理を持ち出します。そんな話なら、そもそも甲状腺ガンはほっておいても大丈夫だと言う論理になるのでしょうか？

放射線被害には個人差があります。また因果論的科学の世界では、因果関係は認められないとなるのです。そもそも新しい世界観——科学、函数的確率論では、責任は明らかになります。未だ古い科学観で、因果関係が認められないとして、更に、そこに放射線安全神話による誘導が出てくるのです。原発の安全神話が放射線安全神話にすり替えられたのです（これは前述の小出さんの指摘です）。そもそも、原発の「誘致」なるものも、「仕事がなくて生活できないよりも、危険性はないとは言えないけど、死ぬ危険があるとしても、はっきり死ぬとは分からないから、座して死ぬよりも、仕事をしてみよう」というところで、仕事をしていくようになっていくのです。そういう、ひとの心の動きが浮かびあがって来るのです。先ほどのインタビューで「自己責任」ということばをあげた子どもを抱えた母親、そして避難したひと、そして一時敵避難を解消したひとたちに、それぞれの事情があり、避難したくても避難できないことを、自己合理化していく中で、避難したひとたちに「ねたみ」的なことも含めた批判的心理が働くのではないかと推測できるのです。

今、ヨーロッパでは子どもたちが、自分たちの生きる環境を大人たちが奪っているという告発のデモが起きています。先日、国連でスウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥンベリさん（16）が告発の怒りの演説をしました。わたしたち大人は、それを見守るとか支援するというのではなく、まさに「座して死ぬよりも闘って死のう」という決意をもって、まずはそういう状況を作り出した自己責任において、その総括をきちんとすることから、そして具体的な行動に少しでも踏み込んでいくことだと思うのです。

たわしの映像鑑賞メモ 035

・日本テレビ NNNドキュメント 19「不登校生が通う高校密着」2019.9.30 1:05~1:35

今、進学校はまさに競争原理にとらわれ、ひとをいかに蹴落とすのかという論理の中にあるのでしょうか、不登校生はまさにそこからこぼれ落ちたひとたち、むしろその中にこそ人間性があるのだと思います。福岡の私立学校での密着取材、いろいろな子どもがいて、LGBTの子ども、親から虐待を受けた子ども、競争的なところではドロップアウト的になっているのだけれど、その生徒を集めて、「君は君のままがいい」ということを掲げた学校、むしろそこにこそひとの生があり、ひとひととの関係をどう作って行くのかの展望があるのだと思います。

「君は君のままがいい」というのは「障害者」のスローガンでもあり、それこそ、いろんな問題を抱えさせられたこどもたちの可能性があるのだと思います。それが、いろんな

問題を抱えさせられた世界を救うのだと思います。現実には、そこに落差があるのですが、そこにこそ、いろんな可能性があるのだと思います。

SNS の投稿から

2019.9.26 「障害者」差別発言

トランプの民主党内次期大統領の人種差別発言につながる「障害者」差別発言、問題をすりかえているし、そもそも「障害」認識さえ間違えている一

社会変革への途(3)

目次 (仮)・・・書き下ろしなので、あくまで仮です。書き上げた時点で大幅改訂になっています。

- (はじめに) (「反障害通信」 81 号)
- 序論—いかにして現体制は維持されているのか (「反障害通信」 83 号)
- I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命
 - (1) そもそも民主主義とは何か? (「反障害通信」 84 号・・・本号)
 - (2) 情報・コミュニケーション・アクセス保障と情報隠蔽・歪曲を許さない闘い (「反障害通信」 84 号・・・本号)
 - (3) 三権分立の確立
 - (4) 民意を反映しない選挙制度の改革
 - (5) 地方分権、被差別当事者による「拒否権」の確立
- II. 間接民主主義から直接民主主義へ
 - (1) インターネット投票の波及と国民投票の拡大
 - (2) 国会の政策集団化
- III. 国家という共同幻想からの自立
 - (1) 下からの国家を超えるネットワークの確立
 - (2) 軍をなくすとりくみ
 - (3) 国家主義・ナショナリズム批判と国境を越える民衆の連帯
- IV. 「構造主義革命論」の見直し
 - (1) 地産地消運動と協同組合運動
 - (2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク
 - (3) 労働組合運動と労働組合による生産管理
- V. 反差別共産主義論の確立
 - (1) 過去の「共産主義運動」の総括
 - (2) 国家の解体のために

(3) 反差別共産主義論の確立と反差別運動のネットワークの形成と推進

I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命

(1) そもそも民主主義とは何か？

民主主義に関しては、まさにいろいろな議論がなされてきました。そして、わたし自身もいろいろな形で議論してきました。そもそも、エンゲルスの有名な提言、「民主主義とは支配の形態である」があります。わたしはそもそもマルクスの流れの中で、民主主義をとらえていたので、民主主義批判をしていました。そして、日本の場合、戦後民主主義批判の中で、新しい流れの運動が起きました。また、だから、そういう意味でも、民主主義批判をしていました。さらに、日本のマルクス派の運動は、ほとんどマルクス—レーニン主義ということで進み、それはボリシェヴィキズムということでもあったのですが、民主主義批判をしていました。もちろん、ブルジョア民主主義とプロレタリア民主主義を分けていたのですが、プロレタリア独裁ということで、過渡的に民主主義を制限する運動でした。これについては、「V. 反差別共産主義論の確立 (1) 過去の「共産主義運動」の総括」で詳しく論じます。

さて、民主主義はそもそも西洋思想で、デモクラシーの訳語としてあるのだと思います。で、そこでの議論の蓄積を押さえねばならないのですが、ここでは日本語訳の「民主主義」という語のニュアンスから、とらえ返しの作業をしてみます。そのことが、そもそも西洋思想のデモクラシーのとらえ返しにもつながっていくこととして。

民主というとき、それは民衆主権という意味で、それに対しているのは、封建時代の王権・皇帝（天皇）とかその下での地方分権化された領主（貴族）とか、専制政治に対峙する民衆主権です。主権という語は、そもそも権利論の枠組みで、そのこと自体のとらえ返しが必要ですが、話を先に進めるために、後述します。

で、民主主義と王制の類いは、両立できないはずですが。トーマス・ペインが『コモン・センス』の中で、王制、とりわけその世襲制を批判したのが 18 世紀後半です。日本でも、福沢諭吉が「天は人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」という有名な提言をしています。なのに、立憲王制とかいうことや、日本の場合象徴天皇制なるものが存在しています。どうして、「民主主義」を語り、ときには他の国の「民主主義」がないと批判しながら、自分の国の王制の類いのことを批判しないのでしょうか？

そもそも、資本主義社会で、なぜ、資本主義の論理を否定するような、王制の類いがなぜ存在し得るのでしょうか？

このことは、「貴あれば賤あり」ということで、天皇制と対比的におかれる部落差別の問題での議論を考えてみます。部落差別を封建遺制というとらえ方があるのですが、そうすると天皇制もヨーロッパの王制も封建遺制ということになります。果たして封建遺制なのでしょうか？ なぜ、先進資本主義の国で王制などということがありえるのでしょうか？ それは、そもそも資本主義の根幹は私有財産制にあります。私有財産制を維持するには、私有財産の相続を合理化するために家柄意識が必要になります。また 1% のひとの 99% のひとへの支配という新身分制ということが資本主義の論理として存在しています。そのあたりは、ローザ・ルクセンブルクの継続的本源的蓄積論として展開されたように、資本主

義はさまざまな差別を組み込んでしか存在し得ないということが指摘されています。

さて、民主主義の原理を、多数決と少数意見の尊重ととらえ、そこで、どちらを先に押さえるのかという議論もあります。そもそも、上下関係——差別があるところで、支配—被支配の関係があるところで、根源的利害の対立があるところでは、民主主義は形式的なことにはかならないのです。だから、対等な関係の上でしか、徹底した議論が成り立たなくなります。少数意見の尊重という前提自体が成立していないのです。

そのようなことを考えていくと、民主主義ということ、真っ先に押さえ、なすべきことは、王制とかいう類いのことに反対し、それを廃止すること、また国家主義に対峙し自立するという方針が出てきます（「Ⅲ. 国家という共同幻想からの自立」で論じます）。

（2）情報・コミュニケーション・アクセス保障と情報隠蔽・歪曲を許さない闘い

そもそも、対等な関係での議論の必要ということを書きましたが、そもそも議論はきちんとした議論には、情報の保障とコミュニケーションの保障が必要です。現在の日本において、情報の隠蔽・歪曲そして、国会での質疑に関して、政府側がきちんと応答しないで、自分のしゃべりたいことをしゃべるとか、質問を受けている立場でヤジをとばすなど、およそ、議論ということの前提がない自体をどうとらえればいいのでしょうか？ それで「民主主義」とか「信頼関係」とかいう言葉を使うこと自体が論外なのです。日本の政党には「民主」と文字が入っている政党が多いのですが、与党でよくもそんな言葉が使えるという政治状況です

情報保障ということでは、情報保障関係の法律はあるのですが、特定秘密保護法とか逆向きの動きが強まり、内部告発とか情報提供がむしろできない状況になっています。そして、安倍政権の官邸主導の政治の中で、内閣人事局を作り、官僚さえも忖度して文書隠蔽・改ざんにまで至っています。安倍首相が答弁の中で、「総理のご意向」などの文書が出てくる事態に、「水戸黄門でもあるまいし、官僚は忖度などしませんよ」とか言ったのですが、「私が最高責任者だ」ということばを何回も出している中で、わざわざそんなことをいうこと自体に、「印籠—忖度政治」という状況になっているのだと思わざるを得ません。

そもそも、文書隠蔽改ざんはまさに権力犯罪ということだと思のですが、次の項目で書くことですが、日本の三権分立は機能していません。これを法律的にとりしまり、忖度などで文書改ざんした官僚は公職から追放することですし、虚偽答弁した閣僚は議員辞職まで追い込むことです。法的な整備ということも考えることですが、こういう法律は両刃の剣的に使われていく可能性があります。今、民衆の運動が起きています。その力で、大きなうねりを今一度作って行くことです。

わたしは手話を学んでいる中で、手話話者—ろう者が抱えさせられている、情報コミュニケーション障害の問題を考えてきました。外国のニュースを見ていると手話がついている国があるのですが、日本ではテレビのニュースに手話がつきません。国会の審議はライブ、録画でインターネット配信されているのですが、それに手話も字幕もついていません。これは参政権の問題です。日本の場合、女性の参政権は占領軍の支配を経て「与えられた」のですが、普通選挙権はちゃんとした情報保障とセットであることです。それさえもちゃんと保障されていない状態がなぜ放置されているのか、それで民主主義という言葉の口にして、とても信じられません。さて、今、手話言語法、情報・コミュニケーション保

障法そしか各自治体での条例作りの運動を全日ろう連が中心になって進めています。で、条例作りでは、手話言語条例とコミュニケーション保障ということセットにした条例もできてきています。ところが、情報保障ということが落ちているのです。どうしてそんな事態になっているのか、考えています。実は、今最大の情報・コミュニケーション障害が生じている場合は、国会なのです。そこで、法案や条例を通していくためには、政権与党の協力を得るというところで、そんなことになっているという見方は、憶測になるのでしょうか？

わたしはむしろ、「障害者の生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」というところで、明らかに情報・コミュニケーション障害を被ってきたろう者が、情報・コミュニケーション保障の必要性を訴える運動の先頭に立っていく必要があるのではと思っています。

(編集後記)

◆月刊発刊、しかも何回か 18 日発刊続けています。「読書メモ」が一回分書き終えているのと、連載を始めているので、しばらくこの態勢は続けます。

◆今回の巻頭言、書き終えた後に、また台風が関東直撃しました。

直前に、スーパーのインスタントのヌードルの棚ががらがらになりました。この編集をしている最中、まだ流通機能が回復していないようで、スーパーのお惣菜のたなもガラガラです。今回の台風被害、地球温暖化の中で海水温が上がっていて台風が巨大化したと報じられています。決して単なる自然災害ではないのです。10月から消費税が上がりました。軽減税率で生鮮食料品は軽減税率が適用されるとかですが、物価が全体的にあがれば、コストに跳ね返っていきます。TPP11とかアメリカの貿易交渉を見ていると、日本の農業・畜産業が崩壊的になっていく様子ははっきりしてきています。スーパーの肉、国産品は庶民の口に入る値段ではなくなってきました。政権を担っているひとたちは、国産品はお金持ちに特化した贅沢品にしていこうという意図でしょうか？食料自給率がどんどん下がっていくことに危機感をもっていないようです。ここ数ヶ月トマトの値段が上がっています。野菜作り農家もやっていけなくなるのではと、一体日本はどうなっていくのかと、杞憂であればいいのですが。

◆「読書メモ」は、トロツキー学習第三弾、中国のトロツキー派の本、踏み込んだ内容で、とても勉強になりました。すでに、歴史学習の読書にも入りました。読んでいて、マルクスの歴史物の本の再読の必要も感じました。そして、パリ・コミューン、スペイン革命ではアナキストとのせめぎ合いがあり、マルクスのアナキズム批判の本とかも再読の必要とか感じていたりして、そして、マルクス／エンゲルスには膨大な書簡があり、そこでやりとりがとりわけ政治に関するコメントが多く、その学習の必要も感じています。マルクス／エンゲルスの再読の必要性もますます感じています。廣松さんの本を再読して読書メモを残すことというわたしが課題にいることもあります。読めないだろうなと思いつつ、今回の読書メモの『ドイツ革命』『スペイン革命』はシリーズものの中の二つ、そのシ

リーズの「ドキュメント現代史」の16冊、古本で買ってしまいました。何歳まで本を読み続けられるのか分からないですが、120歳まで読み続けないと学習は終わりそうにありません。

◆映像鑑賞メモ、たまたま観たものもありますが、映像はわかりやすくいいのですが、どう押さえていくのかということで、自らの思想性が問われます。

◆「SNSへの投稿から」は、今回は一回だけの投稿でした。

◆「社会変革の途」シリーズもので、何回かに分けて掲載します。これを書き始めて、「六つの共同幻想とそこからの自立」というイメージが湧いてきました。これは次回の巻頭言として掲載予定です。もうひとつ、「障害の社会モデル」の混乱を整理する」というシリーズも始めようと書き出していたのですが、こちらはまとめて、どこかへ投稿することも考えています。何か、「社会モデル」からわたしが宣揚する関係モデルへの転換の道行きがとらえられそうです。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこととらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別というものをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>